



地本NEWS

2014年
7月28日
自治労北海道
網走地方本部
2014第11号

「給与制度の総合的見直し」反対!!
地方で働く公務員労働者の声を人事部
に届けよう!!

人勸期北海道・東北ブロック 上京行動を実施

7月8日12時から北海道・東北ブロック上京行動を実施し、263人(自治労北海道から53人)網走地本からは松谷隆史さん(津別町職)と安達直哉さん(小清水町職)が参加)が結集した。

決起集会では、情勢報告として①恣意的に作り出した官民較差を使い俸給水準を引き下げる地域間配分の見直し、②50歳台後半層の官民較差を持ち出し高齢層を大幅に引き下げる世代間配分の見直し、③技能労務職員の3級以上を強めに引き下げることである」とし、納得のいく回答は示されていない」と、人事院の姿勢を批判した。さらに、「良質な公共サービスを確実に提供していくために全国統一的に一定の賃金水準を確保しなければならない。地域間配分の見直しを許せば大都市と地方の格差が一層拡大することは明らかだ」と指摘。

世代間配分の見直しについては「50歳台後半層の較差が埋めるべき較差なのかという議論も進んでいない」との現状や、「06給与構造改革で組織活力が高まった事実はなく、残されたのは慢性的な超過勤務のみ」との実態を報告し、今後の交渉でしっかりと人事院を追及していく決意を述べた。

交渉では職場決議を手交した上で、

- ①恣意的手法で新たな較差を生み出し、地域給与を引き下げるのは反対。労働基本権制約の代償機能を果たす第三者機関として、公務員労働者の声を聞け、
- ②本府省と地方では既に2割以上の給与差があり、同一労働同一賃金の原則に反する。地方では交通や自然環境など本府省より厳しい勤務条件にあり、これ以上の格差拡大は認められない、
- ③隣接する自治体間で給与差が拡大すれば、地

元での人材確保に更なる悪影響が生じる、

④地方の民間給与に対する公務員給与の影響は大きく、その引下げは民間賃上げ見送りや賃下げ、地域経済にも深刻な影響を及ぼす、

⑤賃金引下げが「職員の士気、組織活力の向上」に繋がるわけがなく、人事院の説明はまったく理解できない、

⑥地方には、様々な仕事をしている技能労務職員があり、これ以上の給与引下げには反対だ、

⑦高齢層職員の賃金引下げは、若年層職員にとっては「将来、先輩職員の給与水準に届かない」ということであり、

全世代のモチベーション低下になる、

など地方や職場実態に基づいて人事院を厳しく追及した。

自治労北海道

参加団は人事院

前で「給与制度の総合的見直し反対!」とのシュプレヒコールと青年部で取り組んだ「怒布」を掲げながら、交渉を支援した。



〈参加者の声〉

「北海道・東北の多くの仲間と共に、人事院交渉団を後方支援する怒りを込めたシュプレヒコールを連呼するとともに、『ここで行動しないと、人事院勧告が強行されてしまう!』ということ、単組でしっかりと組合員に伝え、ともにたたかう!」(小清水町職・安達 直哉)